

第4次多賀町子ども読書活動推進計画 「一人ひとりの子どもが本に親しみ、心豊かに育つ町」を目指して【概要版】

第1章 第4次計画の策定にあたって

◆子どもの読書活動推進の意義

- ・言葉や知識の習得だけでなく、感性や表現力を育み、創造力や思考力を高めるための重要な基盤づくり。
- ・子どもに自立した思考と豊かな人間性を養い、未来の社会を担う子どもの成長を支える。

◆性格と役割

- ・「子どもの読書活動推進に関する法律」(平成13年法律第154号)に基づく多賀町における「子ども読書推進計画」。
- ・子どもの読書習慣の定着と多様な読書環境の整備を目的とした、多賀町の子どもの読書活動を推進するための基本的な指針。

◆計画期間

- ・令和8年度から令和12年度までの概ね5年間。

◆計画の対象

- ・0歳から15歳までの子どもを主な対象として概ね18歳までを対象。

第2章 第3次計画期間中の取組と課題

主な成果

施設間の連携の芽生え

- ・町立図書館と福祉保健課の連携による健診会場での絵本設置が実現。
- ・図書館員によるおはなし会が、こども園・子育て支援センターと連携して始動。

地域ボランティア・団体との協働

- ・ボランティアと共にイベントを開催し、読書活動の裾野を拡大。
- ・読み聞かせ連続講座を実施し、地域の意欲ある人財の活動を支援。

子どもが本と出会う機会の拡充

- ・移動図書館車が複数園に巡回し、乳幼児期から本に触れる機会を増加。
- ・「年齢別おすすめ本リスト」作成・配布により、家庭・学校での選書支援を実施。

家庭への初期的な働きかけ

- ・民生委員・児童委員による絵本手渡し活動を通じ、家庭での読書習慣づくりを後押し。

主な課題

施設連携の不足と体制整備の課題

- ・学校図書館と町立図書館の連携が不十分。情報共有や共同する取組の仕組みづくりが必要。
- ・公民館と地域の協働が不十分で、定期的な本の入れ替えやボランティアの研修支援が未整備。

家庭への継続的支援の不足

- ・絵本配布後のフォローバックがなく、家庭での読書習慣定着が課題。
- ・保護者が読書に親しむ機会や、家庭での読み聞かせ支援が十分でない。

地域全体の関心・参加の拡大

- ・地域全体で読書を支える意識や仕組みがまだ限定的。
- ・SNSやデジタル媒体を活用した、子ども・家庭への発信力強化が必要。

ボランティア・関係者の育成と連携

- ・ボランティア研修の場が少なく、活動の広がりや質の向上が課題。
- ・保育士・教職員・司書など、関係者が連携して学び合う仕組みが不足。

読書環境の整備と継続性

- ・園や学校による図書整備や利用の差が大きく、予算確保・入替等が課題。
- ・ICT時代に対応した「デジタル+紙」の読書支援体制の検討。

令和7年度全国学力・学習状況調査結果（町内）

※調査は小学6年生および中学3年生を対象としています。

- ・家や学校で普段全く読書をしない割合 小学生47.1%（全国29.2%）中学生44.4%（全国41.8%）
- ・読書が好きな子どもの割合 小学生60%（全国69.7%）中学生54%（全国61.6%）

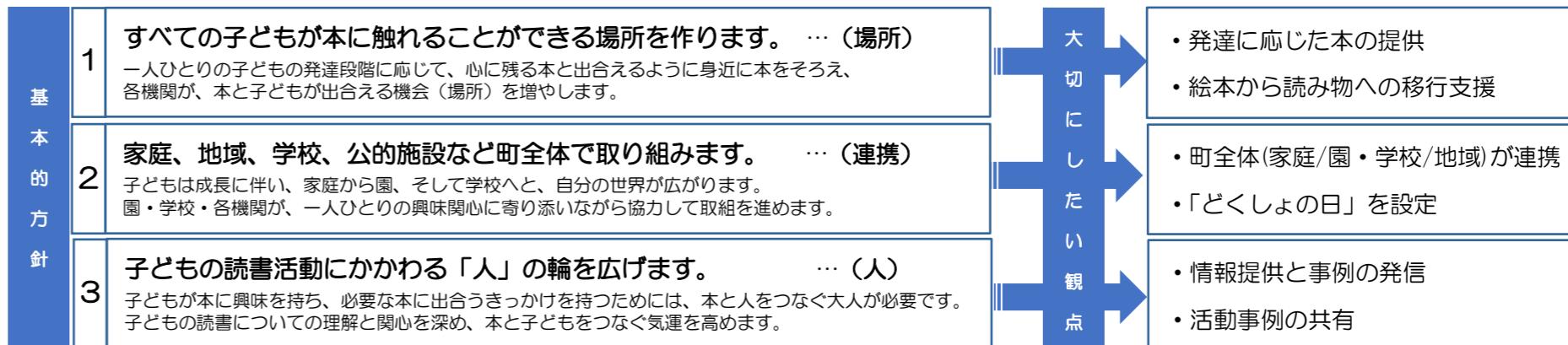
子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- ① 国の第5次子どもの読書活動推進計画の策定
- ② 国の第6次学校図書館整備5か年計画による学校図書館の整備充実の推進
- ③ 県の第5次子ども読書活動推進計画の策定（滋賀まるごと『こどもとよかん』）
- ④ 新型コロナの影響による読書機会の減少
- ⑤ GIGAスクール構想によるICT活用の進展
- ⑥ 読書バリアフリーと「子ども中心」社会の推進

第3章 第4次計画の基本的な考え方

目指す姿 「一人ひとりの子どもが本に親しみ、心豊かに育つ町」～いきいき！のびのび！多賀っ子～（子どもたちが、いきいき読書を楽しみ、のびのび育つように願って）

基本目標 「いつでもどこでも、気軽に本と触れ合え、楽しく読書ができる環境を整えます」



第4章 子どもの読書活動推進のための方策

町全体における取組

- 毎月23日は、町全体で取組む「多賀っ子どくしょの日」家族や地域の人々が気軽に本と触れ合う時間とする。大人も子どもも、おすすめの本を紹介し合い、一緒に読書することで、生活の中に自然と読書習慣を根付かせる。

家庭における取組

- ブックスタート絵本の活用
- おはなし会や家庭での読み聞かせ
- 本を通した親子のコミュニケーションを深める

学校等における取組

- ◆こども園・保育園
 - 資料の充実と「えほんのへや」の環境整備
 - 保育士・保育教諭による読み聞かせ
 - 親子読書や園児の読書体験の推進（図書館遠足含む）
 - 図書館・ボランティアとの連携による読書推進
- ◆小中学校
 - 学校図書館・学級文庫の資料充実と計画的活用
 - 読書活動の推進（全校一斉読書、調べ学習、読書リスト作成）
 - 学校・図書館・ボランティアの連携（図書館見学、職場体験、団体貸出、移動図書館巡回）
 - ICT活用と親子読書への取組

地域における取組

- ◆町立図書館
 - 年齢に応じた読書活動の推進（おはなし会・読書リスト・親子読書）
 - 学校・園・地域・ボランティアとの連携とイベント実施
 - 図書館活用の多様化（調べ学習支援・図書館遠足・団体貸出・移動図書館・ICT導入・司書専門性向上）
- ◆福祉保健課
 - ブックスタートの実施と継続支援（絵本配布・支援活動）
 - 子育て支援の場での図書環境の充実 ○親子で楽しむ読書活動の推進
- ◆子ども・家庭応援センター
 - 「わくわくランド」「お話ポケット」での読み聞かせ
- ◆学校教育課
 - 読書環境の整備とICT導入の検討 ○読書支援の人材・団体の派遣
 - 教育・学校間連携の調整（小中連携ミーティング含む）
- ◆公民館
 - 定期的な本の入替 ○場所の提供 ○親子読書への取組
- ◆読書ボランティアなど
 - 読み聞かせの実施 ○園・学校の読書環境整備

第5章 評価の方法

◆毎年度評価の手法

- 多賀町子ども読書活動推進委員会による内部評価

毎年度1回、担当課・機関が計画の取組状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。

- 多賀町立図書館協議会による外部評価

毎年1回、内部評価に對して評価する。

◆計画の総合的な評価の実施（令和12年度）

- 多賀町子ども読書活動推進委員会による評価資料の収集：保護者・園児・児童・生徒を対象にアンケートを実施し、貸出冊数とあわせて総合的に評価に活用する。

- 多賀町立図書館協議会による総合評価：令和12年度に第4次計画の達成状況を、前年度までの実績とアンケート結果を基に評価する。

◆評価結果の活用

計画の評価を活用し、令和13年3月に第5次多賀町子ども読書活動推進計画を策定する。

